

# 写真の美術館への導入と 芸術作品としての写真の成立

LIN Yiju

今日美術館における写真展示の開催はごく一般的であり、写真は絵画や彫刻と同じように美術の一ジャンルとして扱われ、写真家も芸術家の範疇に含まれているということは一般的に考えられている。しかし、このような考えは実は比較的に近年に作り上げられたものとも言える。それは写真の美術館や画廊への広範の拡張は1960年代以降からであり、それ以前の写真の発表の場は主として新聞や雑誌などの印刷媒体が一般的であった。それまで、写真は記録や報道などという役割があり、それは今日においても同様であるが、当時において記録や報道の側面は写真の尊い役割として考えられており、芸術としての写真が認められない時代でもあった。では、今日のような美術における写真の鑑賞、展示、収集はいつ、なぜ、どのように作り上げられたのか。本研究は、写真が芸術作品として美術館に入ったプロセス、芸術作品としての写真の意識形成について、特に日本の事例に焦点をあて、その背景、経緯、特徴を明らかにすることを目的とする。以下は、各章の内容の概要である。

第1章においては、まず写真を規範する制度の変化つまり、現在一般的に芸術作品として考えられるようになる以前の写真イメージの流通と写真プリントの扱いのあり方を踏まえて、写真が芸術作品として成立できるのは、コレクション価値の保証や文化的製作物の状態の保存や芸術作品としての承認などという美術館の機能が必要であることを見ていく。次に、1960年代以降芸術作品としての写真の成立の歴史的流れや、それと大きく関わるニューヨーク近代美術館写真部門について探究する。そこで美術作品としての写真の成立の基礎となる「オリジナル・プリント」の概念をさらに取り上げて着目し、その定義、方法を明らかにする。この章の最後では前述を踏まえて、芸術作品として製作されていない写真を芸術作品として美術館の中に取り入れるプロセスにおいて問題点として指摘されている、写真に対する評価や理解の仕方への限定や写真の美的側面以外の価値に対する理解への妨げるになるという「写真の美術館化」についてふれる。

第2章においては第1章で取り上げた「オリジナル・プリント」を芸術としての写真の成立の基準として、日本の場合の事例と歴史を見ていきたい。まず、1985年に期間限定に開館されたつくば写真美術館を事例としてあげ、ニューヨーク近代美術館写真部門との共通点を見つけ出し、その日本における写真を芸術作品として扱う先駆的な試みについて見ていく。そして、1980年代以前日本における写真プリントを取り巻く状況や日本における写真保存意識の欠如を明らかにする。さらに、美術館・雑誌という制度の交差にある事例として1974年にニューヨーク近代美術館で開催された「New Japanese photography」展をあげ、それを通して当時日本における写真の制度と現在との違いを明らかにしながら、芸術ではなかった写真を、年月をあけて改めて美術館に取り入れ芸術として展示するという点について、出展写真家の観点や当時の評論から、展覧会が開催された当時の考え方や問題点について考える。

第3章では日本における写真美術館の設立運動の歴史的流れと特徴について探る。また、その「美術館」という制度に着目した理由について考察する。そして、この写真美術館設立運動と現在の日本における写真美術館の特徴のつながりについて考える。

本論文を通して、以下のことを明らかにすることを期待する。まず、美術館での写真鑑賞は今日では普遍的に受け入れられて浸透しているが、それは美術史において比較的近年に構築されたものであり、「オリジナル・プリント」という考え方がその基礎になるということである。次に、日本における今日で普遍的になっている美術館での写真鑑賞の以前の写真プリントへの意識や写真のあり方である。そして、「New Japanese photography」展を事例として当事者の観点から美術館で写真を扱うことの問題点である。最後に、日本の写真美術館の設立の流れと現在日本の写真美術館のあり方を通して芸術としての写真の成立における日本の独自性と特徴である。

前述を踏まえ、日本における写真の美術館への導入は写真を中心とした視点が特徴的であるということを明確にする。写真を美術館で扱う制度や方法は欧米に源流するが、日本ではそのままそのシステム導入するような形ではなく、日本の写真美術館のはじまりは日本の写真にまつわる文化的背景と保存・普及という必要性に沿って、写真界によって自発的に写真の保存・普及を目的に、写真のための専門施設として展開されてきたと考えられる。写真を中心とした視点が見られたこのプロセス自体が一つの日本の写真文化として捉えられるであろう。